

町史のひとこま

(第八回)

新原炭坑の米騒動 (三)

坑夫側は要求事項として四カ条を出し、海軍炭坑当局および鉱務署を相手に交渉に入った。第一、白米一升二十七銭を二十銭に値下げしてほしい。第二、坑夫賃金一円を三割増に。第三、配給所扱いの諸物価を二割引に。第四、検拳された坑夫の無罪放免を求める。の四カ条だった。

これに対し当局の回答は、第一は二十五銭に値下げ、第二は一割増、第三は五分引にするというもので、歩みよる姿勢をみせた。第四条については炭坑側の権限ではないとしてつっぱねていた。坑夫側は回答をのんだ。すでに八月二十八日、米騒動が起きて三日目に入っていた。

警察と軍隊の出動で騒ぎはおさまり、参加者は続々と検拳されつつあった。二十七日、首謀者十九名がまず検拳され、取調べを受けた者は二百五十名にのぼった。有罪となつたのは、第四

坑百四人、第五坑百人、第六坑四人、計二百八人と、福岡日日新聞は報じている。

この検拳について、町内にこういう話が残っている。米騒動間もなく午前二時絶命したり斯くしては非常の騒動をなしたり

しんばる こうそう せうかい けつ

新原炭坑騒動解決の要求条件の一部分承認

新原炭坑の米騒動は、解決の途程が明らかになり、八月二十八日に到り、米騒動に際しては、米騒動の解決に依りて、米騒動の結果、米騒動の要求事項たる白米一升二十七銭を二十銭に値下げ、坑夫賃金一円を三割増に、配給所扱いの諸物価を二割引にする、歩みよる姿勢をみせた。第四条については炭坑側の権限ではないとしてつっぱねていた。坑夫側は回答をのんだ。すでに八月二十八日、米騒動が起きて三日目に入っていた。

警察と軍隊の出動で騒ぎはおさまり、参加者は続々と検拳されつつあった。二十七日、首謀者十九名がまず検拳され、取調べを受けた者は二百五十名にのぼった。有罪となつたのは、第四

に参加した坑夫の服に夜にまぎれて赤インクをつけてまわつた人物がいて、参加坑夫は言い逃れができなかつたということだ。取締る側にもチエ者がいたのだつた。

新聞は、破壊・放火による炭坑の損害七千円に達したと書いていたが、これも米騒動直後の秘話として次のような話を聞いた人もいる。——米騒動は四坑

大正7年8月29日の福岡日日新聞記事の一部

で思い立ち、各坑いっせいに立ちあがる手はずだった。事件のさなか、四坑の購売所では金庫に入った七千円が何者かに奪われたが、所長の責任になるといふのでウヤムヤにされ一般には公表されなかつた……

なお、当時の新聞によると、こういうオマケもある。——二人の青年が馬出で無銭飲食。自分らは新原炭坑から来たので、一声号令をかければ、百や二百の仲間はずぐ集まる。この店ぐらいこわしてしまふぞ、と大ぼらをふいた。もちろんニセ者でたちまち御用となつた。

『海軍炭鉱五十年史』は戦時中、海軍当局による編刊であつたという事情もあるが、新原の米騒動（大正七年）については一言もふれていない。

ただ、回顧録の中で海軍主計少将宇土兵蔵が「私の海軍探炭所に着任せしは大正八年頃かと記憶す。当時同所焼討事件の余温未だ醒めず、坑夫間に於ては自由主義、平等思想に心酔する者すこぶる多く、是等は八幡又は博多等の同志と連絡を取り」と米騒動直後の新原炭坑内部の

事情を語っているのが、ただ一つの例。宇土兵蔵の言うところによれば、こうした騒動の再発を防ぐのと、坑夫の知識欲にこたえるために技術員養成所と説教所が設けられたのであつた。米騒動の後日談ということになる。

新原米騒動に関する新聞報道では、一般商店がおそわれた記事は見えないが、聞くところでは、大正町にあつた目野酒店などにも坑夫たちが乱入して酒びんを奪うなどの事件があつたという。おびただしい酒が路上に流れ、制止のすべがなかつたということである。（町誌編集委員会事務局・石瀧）

